

# 富田林市教育委員会会議録

( 令和4年度9月定例会 )

令和4年9月29日開催

富田林市教育委員会

- |   |        |                |                   |
|---|--------|----------------|-------------------|
| 1 | 開催日時   | 令和4年9月29日(木)   | 午後2時00分～午後3時00分まで |
| 2 | 場所     | 富田林市役所 3階 庁議室  |                   |
| 3 | 出席委員   | 教 育 長          | 山口 道彦             |
|   |        | 教育長職務代理者       | 水本 哲也             |
|   |        | 委 員            | 山元 直美             |
|   |        | 委 員            | 勝山 健一             |
|   |        | 委 員            | 南 栄子              |
|   | 事務局    | 教育総務部長         | 石田 利伸             |
|   |        | 生涯学習部長         | 音羽 伸彦             |
|   |        | 教育総務部次長        | 重野 好信             |
|   |        | 生涯学習部次長兼文化財課長  | 柳田 兼利             |
|   |        | 教育総務部次長兼教育指導室長 | 西岡 隆              |
|   |        | 教育総務課長         | 木下 治彦             |
|   |        | 学校給食課長         | 松葉 邦明             |
|   |        | 生涯学習課長         | 坂本 篤史             |
|   |        | 公民館長           | 大前 靖              |
|   |        | 中央図書館長         | 山本 一夫             |
|   |        | 金剛図書館長         | 道籬 秀              |
|   |        | 教育指導室参事        | 西川 潤              |
|   |        | 教育総務課長代理(書記)   | 谷塚 昌彦             |
| 4 | 公開の有無  | 公開             |                   |
| 5 | 非公開の理由 | -              |                   |
| 6 | 傍聴人数   | 0人             |                   |
| 7 | 所管部署   | 教育総務部教育総務課     |                   |

## 8 議事等の内容

木下教育総務課長 それでは、議事に入ります前に、事務連絡から始めさせていただきます。まず、次回の教育委員会会議の開催日程でございますが、令和4年10月27日（木）の午後2時から、市役所庁議室での開催を予定しております。それでは、本日の議事日程をご説明させていただきます。お手元の議事日程をご覧ください。

日程第1につきましては、会議録署名委員の指名について、でございます。

日程第2につきましては、先月、8月定例会の会議録の承認でございます。

日程第3につきましては、教育長報告でございます。今月は、教育委員会の後援名義承認申請のあった行事について、令和4年度第3回（9月）富田林市議会定例会の報告についての2件でございます。

日程第4につきましては、教育委員会の議決を経るべき議案でございます。今月は、令和4年度全国学力・学習状況調査結果の公表について、令和4・5年度富田林市青少年指導員の委嘱についての2件でございます。

それでは、教育長、開会をよろしく願いいたします。

山口教育長 それでは、令和4年度9月定例教育委員会会議を開会いたします。

まず、日程第1、会議録署名委員の指名について、今月は山元委員よろしく願いいたします。

山元委員 よろしく願いいたします。

山口教育長 続きまして、日程第2、会議録の承認について、先月8月定例教育委員会の会議録について確認していただきまして、何か訂正、付け加え等はございませんか。

特に無いようですので、会議録については承認とさせていただきます。

続きまして、日程第3、教育長報告に移ります。今月は2件の報告がございます。報告第13号、教育委員会の後援名義承認申請のあった行事について、今月は新たに承認申請のあった行事はございません。これまで承認したことのある行事について、何かご質問等はございませんか。

水本委員 ①第32回富田林母親大会について、内容に映画上映とありますが、どのような映画が上映される予定ですか。

木下教育総務課長 題名は「夏服の少女たち」で、昭和20年8月6日の広島で亡くなった少女たちの、形見の夏制服を守り続ける父母をテーマにした映像作品です。

水本委員 わかりました。ありがとうございます。

山口教育長 それでは、他に何かご意見、ご質問はございませんか。特に無いようですので、報告第13号につきましては、これで終わります。

次に、報告第14号、令和4年度第3回（9月）富田林市議会定例会の報告について、資料1から順次、担当課より説明をお願いします。ご意見、ご質問は後ほど一括でお受けしたいと思います。それでは、教育総務課より説明をお願いします。

木下教育総務課長 それでは、報告第14号、令和4年度第3回（9月）富田林市議会定例会について、ご報告申し上げます。報告第14号の資料1をご覧ください。日本共産党、岡田議員から代表質問です。質問の趣旨は資料のとおりでございます。

本市では、国旗及び市旗の取扱いに関して必要な事項を、富田林市国旗及び市旗

の取扱要領で定めており、そのなかで、弔意を表す半旗の掲揚を行う日を示すほか、総務課長が必要と認める場合は、半旗の掲揚を行うとあります。

今回は安倍元総理大臣が逝去され、7月12日に葬儀が執り行われることに関して、大阪府庁舎で半旗の掲揚を行う旨の報道発表があったことを受け、府の対応を参考に、12日の開庁時間内に半旗の掲揚を行うこととなりました。

今回の手続きにつきましては、総務課長が必要と認める場合として、理事者に説明を行い、了承を得たうえで実施しておりますので、要領に違反するものではなく、純粋に弔意を表したものであったと考えております。

また、市内の学校現場で半旗の掲揚をしたことは、特定の政党を支持する等、政治的な意図によるものではなく、教育基本法第14条に抵触するものではないですが、様々な意見がある中で、今後も教育基本法に基づき、適切に対応していくとお答えしております。

市民からの問い合わせに、教育総務課が半旗の掲揚は大阪府の指示で、と回答したことにつきましては、各施設に連絡した際に添付した大阪府の報道資料を、府からの通知であると誤認したもので、お問い合わせいただいた方には、追って説明をさせていただきました。いずれにいたしましても今後一層、慎重かつ適正に対応していくと結んでおります。

西岡教育総務部次長

資料2をご覧ください。ふるさと富田林、坂口議員からの代表質問です。質問の主旨は資料のとおりでございます。

答弁といたしましては、(1)につきましては、本市教育委員会により各校担当者の連絡会で学校の役割について説明を行っていることや、校内研修の実施を指示し、各校へのヒアリング等で対応や研修の実施状況等を把握し指導を行っていることをお伝えし、引き続き、児童虐待の早期発見や防止に向けて、専門家との連携や、教職員研修の充実により、教職員の虐待対応力向上に努めるとお答えしております。

また、(2)につきましては、児童生徒を傷つけるような行為は、断じて許されないものであり、このような不適切な行為を根絶していくには、教職員と子どもとの信頼関係を築き、すべての教職員の人権意識を高めることに加え、子どもにとって魅力ある学校づくりにつながる指導を行っていくことが重要と考えることから、ヒアリングや効果的な活用方法の共有を行いながら、校内研修の充実に努め、不適切な行為を許さない教職員集団づくりや、魅力ある授業づくりや児童生徒理解に関する教職員研修の充実にも努めると結んでおります。

続きまして、資料3をご覧ください。同じく、ふるさと富田林、坂口議員からの代表質問です。質問の主旨は資料のとおりでございます。

答弁といたしましては、本市の小中学校におきましては、市単費で日本語指導員を雇用し、日本語指導の必要な児童生徒の支援を行っていることや、各校には教員の中から日本語指導担当を置き、日本語指導の必要な児童生徒の支援を行っていること、加えて、府の加配教員が市内各校へ出向き、該当の児童生徒の様子を把握し、必要に応じて個別の指導や相談を行っていることをお答えしております。また、今後は、対象者がさらに増加する見込みもありますので、国や府に加配教員の

増員を要望しながら、市民窓口課とも連携し就学について丁寧な指導に努めるとともに、とんだばやし国際交流協会等とも連携し、多様な学習や支援の充実を図っていくと結んでおります。

木下教育総務課長

続きまして、資料4をご覧ください。公明党、遠藤議員から代表質問です。質問の趣旨は資料のとおりでございます。

答弁いたしましたは、令和3年度は、小学校全体で1,624冊、中学校全体で649冊の古い図書を廃棄し、新たに小学校全体で3,296冊、中学校全体で2,097冊を購入したこと。学校図書館の図書標準の達成率については、令和3年度末現在では、小学校全体で118%、中学校全体で102.5%であること。新聞の配備状況については、小学校で6校、中学校で7校となっており、中学校では、調べ学習での使用や、社会科の時事問題として活用するとともに、入試情報等は進路指導資料としても利用していることを伝えております。

第6次学校図書館図書整備等5か年計画の基づいた新聞の複数紙配備をすることについては、児童生徒が今後、主体的に主権者として必要な資質・能力を身につけるためにも、重要であると認識していることから、今後は本計画に基づき、新聞の複数紙配備に向け取り組むとともに、学校図書館の整備充実に努めていくと結んでおります。

続きまして、資料5をご覧ください。同じく公明党、遠藤議員から代表質問です。質問の趣旨は資料のとおりでございます。

答弁いたしましたは、本市では、市立小中学校や公共施設の他、民間協力施設も含め全42施設を避難所として指定し、その内、避難者の皆さんにご利用いただけるフリーWi-Fi環境が整備されている避難所は、各公民館、図書館、及びかがりの郷の4施設となっています。

小・中学校につきましては、令和2年度に普通教室や体育館などにWi-Fi環境を整備しましたが、これらは、国が進めるGIGAスクール構想に基づき、教育活動用として整備したものであり、現時点では避難所での利用はできないものとなっていることから、今後は、災害時など、学校教育に支障を及ぼさない範囲において、一時的に活用することができるよう協議・調整を進めていくと結んでいます。

坂本生涯学習課長

続きまして、生涯学習課から報告させていただきます。資料6をご覧ください。とんだばやし未来、尾崎議員からの代表質問です。質問の趣旨は、資料のとおりでございます。

答弁としましては、昨年度の第1期若者会議から提案された事業の進捗状況につきまして、提案された5つの事業が全て令和4年度に予算化されたこと、各事業の実施にあたっては、第1期若者会議のメンバーで結成された若者会議OB会「心はいつも富田林」愛称「こことん」と市が連携しながら進めていることをお答えしました。

そして、現段階での各事業の進捗状況についてですが、1つ目の「富田林遊び尽くせ月間の開催」につきましては、10月と3月にイベントの開催を予定していること、2つ目の「市公式インスタグラムの開設」につきましては、9月中にも投稿を開始すること、3つ目の「ミライ・カフェの設置」につきましては、7月に既に

1 回開催したこと、今後の展開について、4 つ目の「演劇講座の開催」につきましては、12 月末の本番に向けて 10 月から練習を開始する予定でメンバーを募集していること、5 つ目の「ウォールアートの製作」につきましては、金剛東中央公園内の巨大な構造物にアートを描くこと、完成のお披露目を兼ねたイベントを 11 月 3 日の文化の日に予定していることなどをご説明申し上げました。

次に、今年度の第 2 期若者会議の状況について、3 月から 4 月にかけて公募した委員の応募状況や、5 月から 8 月にかけて 6 回の会議を開催し、最終的に 4 つの事業が提案されたことと、提案いただいた 4 つの事業案につきまして、採点結果をふまえて、具体的に市の施策として実施すべきかどうかの検討を行うことをお答えしました。

続きまして、資料 7 をご覧ください。中山議員の個人質問です。質問の趣旨は、資料のとおりでございます。

答弁としましては、旧統一教会及びその関連団体と想定される団体の、過去 5 年間の本市の公共施設における団体登録状況を確認したところ、富田林市市民会館（レインボーホール）とすばるホールの 2 施設において、計 3 団体の登録があり、うち 2 団体で、すばるホールの利用実績があった旨をお答えしました。

次に、今後、旧統一教会が本市の施設を借りる場合の対応でございますが、公共施設の利用は、地方自治法において「正当な理由がない限り、住民が公の施設を利用することを拒んではならない」「住民が公の施設を利用することについて、不当な差別的扱いをしてはならない」と規定されていることから、一律に利用を拒否することはできないことを述べつつ、現下の状況を踏まえ、国や大阪府、各自治体の対応状況等も確認しながら、慎重かつ適正に対応してまいりたいとお答えしております。

西岡教育総務部次長

次に、資料 8 をご覧ください。村瀬議員からの個人質問です。質問の主旨は資料のとおりでございます。

答弁といたしましては、本市の小中学校においては、従前より、すべての子どもに対して、子どもたちの不安や悩みに寄り添った対応ができるよう、相談体制の充実に努めていることをお答えしております。また、すべての子どもたちが安心して学校生活を送ることが大切であると認識しておりますことから、引き続き、子どもたちの思いや権利を尊重した教育の実現に努めていくと結んでおります。

山口教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

南 委 員

資料 2 の教育現場における虐待等についての答弁の中で、「教職員による体罰はもとより、児童生徒を傷つけるような行為は、断じて許されるものではありません。」と回答されていますが、たとえば、教職員が特定の児童生徒へクラスメイトの面前で注意や指導を行った際に、該当する児童生徒が傷ついたと感じた場合も、教育現場における不適切な指導にあたるかとされるのでしょうか。

西岡教育総務部次長

そのような場合にも、注意の仕方やその後のフォローの仕方について、該当する児童生徒の背景をふまえた上で、よりよい指導のあり方を検討していく必要性があると認識しております。

- 南 委 員 家庭と教育現場との連携が密にできていないというところが、対応が難しい状況を生んでいるように思います。教育現場で受けた指導に対し、児童生徒に思うところがあった場合、それを家庭内で共有し、保護者からのフォローや学校へのフィードバックがあれば、より適切な対応ができるのではないかと感じます。
- 水 本 委 員 教師と子どもとの信頼関係がどのように結ばれているのか、また、それをもとにした教師と保護者との信頼関係がどのように結ばれているのかに関わってくると思います。
- 西岡教育総務部次長 引き続き、児童生徒理解に関する教職員研修の充実等に努めてまいります。
- 山口教育長 それでは、他にご質問等はございませんか。
- 山 元 委 員 資料3の日本語指導の必要な児童生徒について、本市ではどの国の子どもが多いのでしょうか。また、各校の日本語指導担当教員と、府より加配された専任の日本語指導担当教員1名との連携は、どのように実施されていますか。また、本市の日本語指導における成果や課題等についても、ご説明をお願いします。
- 西岡教育総務部次長 まず1点目につきまして、本市では、中国語やベトナム語を母語とする子どもが多くなっております。
- 2点目の各校の日本語指導担当教員の連携については、研修会等で積極的な情報共有を図っているほか、府より加配された専任の日本語指導担当教員については、各校を巡回しておりますので、随時、連絡や調整を行っているという状況でございます。
- 続いて、3点目の日本語指導における成果につきまして、ご説明いたします。本市では、長く日本にいるため、日本語は扱えるが母語の使用が難しいという子どもを対象とした母語指導にも取り組んでおり、こちらは一定の成果を挙げているものと認識しております。一方で課題といたしまして、やはり希少言語については指導員が見つかりにくく、また、外国につながる子どもたちは年々増加しており、そのすべてをカバーする人員の確保に苦慮しているという現状がございます。従いまして、今後とも引き続き調査、検討を進めていく必要があると認識しているところです。
- 山 元 委 員 わかりました。ありがとうございます。
- 山口教育長 それでは、他にご質問等はございませんか。
- 水 本 委 員 同じく資料3について、答弁内に「外国につながる子どもの就学についても、市民窓口課とも連携し」とありますが、そうした連携の中で、未就学の外国籍の子どもがいるかどうか等の把握もされていますか。
- 西岡教育総務部次長 現在、本市におきましては、未就学の外国籍の子どもはいない状況です。関係各課との情報共有により総合的な支援を実現できるよう、引き続き、連携に努めてまいります。
- 水 本 委 員 大阪府内では未就学の外国籍の子どももいるという状況を伺う中で、関係各課との連携をふまえ、個々のケースに応じたさまざまな配慮や支援が必要であると実感しているところです。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。
- 山口教育長 それでは、他にご質問等はございませんか。
- 山 元 委 員 資料4の本市小中学校における新聞の配備状況について、よろしいですか。近

年、新聞を購読している家庭も少なくなってきたり、また、教育 ICT 化の推進によってタブレット等も整備され、インターネット上の情報に簡単にアクセスできるという現状の中で、紙の新聞を配備、活用する意義についてお伺いします。

木下教育総務課長

今回の質問の趣旨といたしましては、紙の新聞の購読料が地方交付税交付金の算定対象となっていることから、複数紙配備を進めてほしいという要望を受けたものとなっております。山元委員のおっしゃるような、タブレットを活用した授業の方法につきましては、今後の検討課題であると認識しております。

石田教育総務部長

タブレットを使用する方が検索性が高く、求めている情報に素早くアクセスできますが、一方で紙面の方が視認性が高く、興味のある分野に限らず、さまざまな情報を広く得やすいというメリットがあり、情報活用能力を育むという観点からは、紙の新聞を手取る意義があると思います。

南 委 員

タブレットで見るようなデジタル版の新聞というのは、通常の紙面と同じ構成なのでしょうか。

西岡教育総務部次長

はい。基本的には、そのようになっています。

南 委 員

通常の紙面と異なり、単独のニュース記事が配信されるようなメディア媒体の場合、配信内容が個人の興味に沿うようパーソナライズされ、得られる情報に偏りが出ることも危惧されます。

石田教育総務部長

タブレット学習が普及する中で、知りたい情報をインターネットで検索するのがいいのか、本や新聞で調べるのがいいのか、そういった調べ学習のあり方についても、学校図書館司書を中心に研究しているところです。

水 本 委 員

紙の新聞では、その記事が何面で取り上げられているか、記事の割り付け等からも得られる情報がありますし、複数社の紙面を比較した場合に、どう取扱いが異なるのか、なぜそのように異なるのかを考えるとといった面でも、電子媒体よりいろいろなことが感じやすいように思います。図書室にさまざまな新聞が置いてあったり、授業で活用するというのは、情報の取扱いや伝え方を育むうえで有効だと思います。

山口教育長

それでは、他にご質問等はございませんか

南 委 員

資料 7 の公共施設の利用について、「正当な理由がない限り、住民が公の施設を利用することを拒んではならない」とありますが、この正当な理由としては、反社会的勢力であるといったケースのみが該当するのでしょうか。

坂本生涯学習課長

はい。反社会的な団体として指定されていればお断りできますが、そうでない場合は、原則、公共施設の利用を拒否することはできないというのが現状です。

南 委 員

わかりました。ありがとうございます。

山口教育長

それでは、他にご質問等はございませんか。特に無いようですので、報告第 14 号につきましては、これで終わります。

続きまして、日程第 4、教育委員会の議決を経るべき議案に移ります。今月は、2 件の議案がございます。議案第 23 号、令和 4 年度全国学力・学習状況調査結果の公表について、教育指導室から説明をお願いします。

西川教育指導室参事

議案第 23 号、令和 4 年度全国学力・学習状況調査の結果の公表について、ご説明いたします。本議案につきまして、お手元の資料に沿って説明させていただきます



す。資料の1枚目、右上に議案第23号と記載したものをご覧ください。

まず始めに、今年度の全国学力・学習状況調査の特徴につきまして2点説明いたします。

1つ目は、本年度は国語・算数、数学に加え4年ぶりに理科が実施されました。2つ目は、可能な限り多くの児童生徒が参加できるよう、後日実施の期間が4月20日から5月20日までの1ヶ月間に延長されました。それでは、公表予定の資料について、順に説明させていただきます。

最初に、資料上部の横長枠囲みをご覧ください。(1)から(4)に調査の目的、対象学年、調査内容、実施日を、そして枠内右側に、今年度の調査の特徴をまとめております。

次に、枠の下、資料左側の学力調査結果をご覧ください。まず、小学校の平均正答率から順に説明いたします。

国語は、全国が65.6%、大阪府が64%、本市は63%で全国と府を下回っております。算数は、全国が63.2%、大阪府が63%、本市は63%で全国を下回り府と同等となっております。理科は、全国が63.3%、大阪府が60%、本市は61%で全国を下回り、府を上回っております。

次に、中学校をご覧ください。国語は、全国が69.0%、大阪府が67%、本市は69%で府を上回り、全国と同等です。数学は、全国が51.4%、大阪府が51%、本市は53%で府及び全国を上回っております。理科は、全国が49.3%、大阪府が47%、本市は47%で全国を下回り府と同等となっております。

次に、無回答率をご覧ください。まず小学校ですが、国語は、全国が5.7%、大阪府が、5.9%、本市は5.1%で全国や府より良好です。算数は、全国が3.5%、大阪府が、3.6%、本市は2.2%で全国や府より良好です。理科は、全国が3.6%、大阪府が、4.2%、本市は3.1%で全国や府より良好です。

次に、中学校をご覧ください。国語は、全国が4.3%、大阪府が、5.3%、本市は4.5%で府より良好ですが、全国より無解答率が高くなっています。数学は、全国が10.8%、大阪府が12.1%、本市は9.4%で全国や府より良好です。理科は、全国が3.4%、大阪府が、4.5%、本市は3.5%で府より良好ですが、全国より無解答率が高くなっています。

続いて、資料中ほどから右側にかけて掲載している各教科の状況について説明させていただきます。各教科の状況は、資料中央部の枠内に、領域別の平均正答率を表形式で記載し、それぞれの教科の右側に小学校国語から中学校理科の概要を文章で記載しております。

それでは、各教科の状況について、小学校国語から順に説明いたします。まず、資料中央の、領域別平均正答率の表をご覧ください。

この表では、本市の平均正答率に加えて、カッコ内に全国の平均正答率を掲載しております。

次に、資料右側の枠内をご覧ください。行の頭に丸印を記載したものは全国平均を顕著に上回った内容、三角印を記載したものは全国平均を顕著に下回った内容となります。

小学校国語では、大問 2 の (1) 「登場人物の行動や気持ちなどについて、叙述を基に捉える。」で成果が見られました。一方、大問 3 の一、「文章全体の構成や書き表し方などに着目して、文や文章を整える。」で課題が見られました。

次に、小学校算数をご覧ください。領域別の平均正答率では、「数と計算」「変化と関係」の領域で全国を上回りました。成果が見られたのは、大問 2 (2) の、「百分率で表された割合と基準量から、比較量を求めることができる。」問題となります。一方、課題が見られたのは、大問 4 (1) の、「示されたプログラムについて、正三角形をかくことができる正しいプログラムに書き直す。」問題となります。

次に、小学校理科をご覧ください。成果が見られたのは、大問 4 (2) の、「夜の気温の変化について、他者の予想を基に、記録の結果を表したグラフを見通して選ぶ。」問題となります。一方、課題が見られたのは、大問 4 (4) の、「鉄棒に付着していた水滴と氷の粒は、何が変化したものかを書く。」問題となります。

次に、中学校国語をご覧ください。領域別の平均正答率では、「言葉の特徴・使い方」の領域で全国を上回りました。成果が見られたのは、大問 3 の一の、「文章表現の技法の名称を書き、同じ表現の技法が使われているものを選択する。」問題となります。一方、課題が見られたのは、大問 1 の二の、「話の進め方のよさを具体的に説明したものとして適切なものを選択する。」問題です。

次に、中学校数学をご覧ください。領域別の平均正答率では、「数と式」「データの活用」で全国を上回り、「図形」は全国と同等でした。成果が見られたのは、大問 [1] の、「自然数を素数の積で表すことができる。」問題となります。一方、課題が見られたのは、大問 7 (2) の、「箱ひげ図から分布の特徴を読み取ることができる。」問題となります。

次に、中学校理科をご覧ください。成果が見られたのは、大問 3 (2) の、「水素を燃料として使うしくみの例の水の質量の変化について、適切なものを選択する。」問題となります。一方、課題が見られたのは、大問 8 の (1) の、「アリが視覚による情報を基に行列をつくるかを調べた実験の結果を基に、考察を記述する。」問題です。

また、資料左下に、「小 6 から中 3 にかけて」というグラフを掲載しております。これは、現在の中学校 3 年生が、小学校 6 年生の段階で実施した全国学力調査での対全国比と、本年度の中学校 3 年生段階における対全国比を比較し、同一集団の伸び率を表したものです。本市は、国語、算数・数学ともに小 6 段階を上回っており、本市の子どもたちの頑張りが見とれます。

続いて、今年度も先ほど説明した資料右側に「通過率」の項目を設けました。通過率とは、全国学力・学習状況調査において全国の平均正答率が 70% 以上の問題について、当該問題における本市の平均正答率も 70% 以上を通過とし、当該問題のうち、何問通過しているかを割合で表したものでございます。

今年度調査で全国の平均正答率が 70% 以上の本市の通過率は小中学校、全ての調査教科で 100% でした。このことから、全国的にみてもむら無く着実に基礎的な学力が身に付いてきていることが伺えます。

次に、2枚目、学習状況調査結果をご覧ください。上段には児童生徒質問紙から、下段には学校質問紙から、特徴的な内容を取り上げ掲載しております。

上段の児童生徒質問紙については、「将来の夢や目標を持っている」「難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦している」「学習でICT機器を使うのは役に立つ」で、小中とも肯定的回答が全国を上回っています。

続いて、学校質問紙をご覧ください。「将来の仕事や夢について考えさせる指導をしている」では、特に中学校で強い肯定的な回答が多くなっております。また、「児童・生徒が悩みを専門人材に相談できる体制がある」についても、小中ともに全国を上回り、中学校ではより強い肯定的評価が見られます。

「学校でICTを活用している頻度についても、本市で全ての学校で週3回以上活用されており、一人一台タブレットの活用が一般化されていることが分かります。以上ご説明とさせていただきます。

山口教育長

昨年度と同様に、小学校よりも中学校の方が、全体的には、全国比で良好な結果であるということですね。小学校についても、通過率はすべての調査教科で100%という認識でよろしいですか。

西川教育指導室参事

はい。そのとおりです。

山口教育長

ありがとうございます。それでは、ただ今の説明について、他に何かご意見、ご質問はございませんか。

特に無いようですので、議案第23号につきましては、提案どおり議決とします。最後に、議案第24号、令和4・5年度富田林市青少年指導員の委嘱について、生涯学習課から説明をお願いします

坂本生涯学習課長

それでは、議案第24号、令和4・5年度富田林市青少年指導員の委嘱につきまして、ご説明申し上げます。

青少年指導員につきましては、各小学校区から選出された委員を、富田林市青少年指導員設置要綱第4条により市長が委嘱するものとなっております。任期については令和4年4月1日から令和6年3月31日までの2年間でございます。

現在のところ、総数で43名の委員を委嘱させていただいているところではございますが、今回、春に退任された委員から、地域のすこやかネット等の地域活動などに積極的に取り組まれている田中氏を同地区の後任委員として推薦したいとの意向があり、新たな委員としてお願いすることとなりました。

新委員の氏名は田中 日加留氏、小学校区は向陽台で、委員の任期としましては、令和4年・5年度の2年間の区分の残任期間となることから、令和6年3月31日までとなります。以上提案説明といたします。よろしくお願ひいたします。

山口教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。特に無いようですので、議案第24号につきましては、提案どおり議決とします。

以上で、本日の日程は、すべて終了となりました。委員のみなさまにおかれましては、ご審議ありがとうございました。

これで、令和4年度9月の定例教育委員会会議を終了いたします。